

国民年金保険料学生納付特例申請について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しております。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがむつ年金事務所（☎0175-22-2278）にご連絡ください。

「(仮称) 冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会について

(株)ユーラスエナジーホールディングスが計画している風力発電事業に関して、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法を取りまとめた「環境影響評価方法書」を以下の通り縦覧し、説明会を開催いたします。

● 縦覧書類 (仮称) 冷水峠風力発電事業 環境影響評価方法書

● 対象事業実施区域の位置 青森県むつ市、下北郡東通村

● 縦覧場所 東通村役場 2階 経営企画課

※ 右記にて電子縦覧も行います。 <http://eeh-development.com/hiyamizutoge/>

● 縦覧期間 平成27年5月1日（金）～平成27年6月4日（木）

● 意見書受付終了日 平成27年6月18日（木）

※ 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見受付終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函くださるか、下記の問い合わせ先へご郵送ください（当日消印有効）。

● 縦覧・意見書受付時間 9時00分～17時00分（土日・祝日除く）

◀ 環境影響評価方法書についての説明会 ▶

環境影響評価方法書についての説明会を、以下のとおり実施します。

【日 程】平成27年5月16日（土）

【場所及び時間】 1. 小田野沢地区学習等共用センター（青森県下北郡東通村大字小田野沢字北向37-2）

時間 13時30分～ ※1時間程度

2. 南地区基幹集落センター（青森県下北郡東通村大字白糠字前田44）

時間 16時00分～ ※1時間程度

＜お問い合わせ先＞ 株式会社ユーラスエナジーホールディングス

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル7階

電話 03(5404)5337 (担当) 野口、桶田